

**地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)**

令和7年2月27日

北陸信越運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果
		②事業実施の適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	
立山町公共交通活性化協議会	<p>■事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域内の公共交通に関する現況調査 (2) 地域住民等のニーズ調査 (3) 協議会の開催 <p>■結果概要</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) これまで議会や地域公共交通会議の場において、町営バスの空車状況や中心部の買い物難民発生、新しい交通サービスの導入などに關し指摘・提案がなされていた。 (2) また、公共交通のマスター・プランがないことから、個別最適の視点で様々な事業が実施されていた中、運転手不足等が顕在化し、従来どおりのサービス継続が危ぶまれる状況となつた。 (3) これらを背景に、「公共交通の全体最適化」やその一環としての町営バスの再編成、当事者意識の醸成に向けた取組を検討する必要性が高まっていたところ。 (4) このことから、今年度は交通面では初めてとなる以下の調査等を行い、現在、集計・分析を進めている。なお、これに關し既に法定協議会を1回開催している。 <ul style="list-style-type: none"> ・既存資料等による地域特性、既存公共交通及びその利用状況等の把握・整理 ・OD調査等により、利用実態の把握 ・公共交通事業者等へのアンケート ・市民アンケート、 ・通勤・通学者アンケート ・利用者アンケート (5) 今後は地域等との意見交換会の開催を通じて、住民参加型の計画策定を進めるとともに、調査結果等を基に、上記の課題を含めた課題整理や今後の施策の方向性、在り方等の検討・整理を法定協議会において進める予定。 	A	<p>計画どおり事業は適切に実施された。</p> <p>3月上旬までに調査結果の集計・分析等が完了する見通しであることから、これを踏まえ、適宜WG、WS等を活用しながら、次年度に法定協議会による策定に向けた議論を進めていく。</p>	<p>協議会における事業評価結果の②については自己評価のとおりである。</p> <p>なお、③の計画策定に向けた方針については、国より示している基本方針等に従いつつ、地域公共交通計画の策定に向けて、地域一体となって事業が進められることを期待する。</p>